

別添

正誤表

入札公告（説明書）の内容を次のとおり訂正します。

訂正前			訂正後		
2-6	技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当	2-6	技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当	2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当
2-8	改善技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当	2-8	改善技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当
2-9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当	2-9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当
2-10	参考見積書の提出期限	<p>【提出期限】 令和7年7月15日 16時00分</p> <p>【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 なお、指名を受けた者は、担当者連絡先届（様式2）を提出すること。 ※電子メールで送信する場合はMicrosoft Excelにて提出。 ※書留郵便等で提出する場合は、Microsoft Excelにて作成し印刷したもの【1部】、保存した電子記録媒体（CD-R）【1部】 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス【赤】』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）』のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法】により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。</p> <p>【提出書類】 (1) 参考見積書（様式4,5） (2) 担当者連絡先届（様式2）（※競争参加資格確認申請時までに未提出の場合は提出すること。）</p>	2-10	参考見積書の提出期限	<p>【提出期限】 令和7年7月15日 16時00分</p> <p>【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 なお、指名を受けた者は、担当者連絡先届（様式2）を提出すること。 ※電子メールで送信する場合はMicrosoft Excelにて提出。 ※書留郵便等で提出する場合は、Microsoft Excelにて作成し印刷したもの【1部】、保存した電子記録媒体（CD-R）【1部】 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス【赤】』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）』のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法】により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。</p> <p>【提出書類】 (1) 参考見積書（様式4,5） (2) 担当者連絡先届（様式2）（※競争参加資格確認申請時までに未提出の場合は提出すること。）</p>
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和7年8月8日から令和7年9月5日までを予定	2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和7年8月8日から令和7年10月1日までを予定
2-12	訂正参考見積書提出期限	<p>【提出期限】 令和7年9月16日 16時00分</p> <p>【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ</p>	2-12	訂正参考見積書提出期限	<p>【提出期限】 令和7年10月14日 16時00分</p> <p>【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ</p>

別添

正誤表

入札公告（説明書）の内容を次のとおり訂正します。

		訂正前	訂正後
2-13	入札書の提出期限	<p>【提出期限】 令和7年10月10日 16時00分</p> <p>※共通入札公告3-6に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p>なお、入札時に提出する工事費内訳書は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおり）</p> <p>【提出方法】 [電子入札の場合] 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 [郵送入札の場合] 入札者に対する指示書【郵送入札】[12]から[17]に従い、次の提出書類を同封のうえ書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 入札書 (2) 工事費内訳書（※Microsoft Excelにより提出すること。） 工事費内訳書の単位表記は、「l」の場合は「L」、「m²」の場合は「m²」、「n³」の場合は「m³」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し 	<p>【提出期限】 令和7年11月7日 16時00分</p> <p>※共通入札公告3-6に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p>なお、入札時に提出する工事費内訳書は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおり）</p> <p>【提出方法】 [電子入札の場合] 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 [郵送入札の場合] 入札者に対する指示書【郵送入札】[12]から[17]に従い、次の提出書類を同封のうえ書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 入札書 (2) 工事費内訳書（※Microsoft Excelにより提出すること。） 工事費内訳書の単位表記は、「l」の場合は「L」、「m²」の場合は「m²」、「n³」の場合は「m³」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し
2-14	開札日時	令和7年10月14日 10時00分	令和7年11月10日 10時00分
2-15	開札場所	本書1-4.に示す契約担当部署	本書1-4.に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p>【受付期間】 入札公告の日から令和7年9月26日 16時00分まで</p> <p>【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署</p> <p>【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。) ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。</p>	<p>【受付期間】 入札公告の日から令和7年10月23日 16時00分まで</p> <p>【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署</p> <p>【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。) ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。</p>
2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日（休日を含まない）以内	質問書受領日の翌日から原則として5日（休日を含まない）以内
2-18	資料の閲覧期間 (設計業務成果品等の貸与)	本件競争入札においては非該当	本件競争入札においては非該当